

自然災害時における措置について

本園では、地震の発生や気象警報等が発表または発令された場合について、次のように定めています。

地震発生時の措置

☆震度5弱以上の地震が発生した場合

○始業前に発生→臨時休園

○保育中に発生→保育中止(状況により園で待機、保護者に引き渡すまで教職員がお子様を預かります。)

二次避難が必要な場合は、茨木市立市民体育館または中条小学校に避難します。パピーナや電話などの連絡が難しい被災状況の場合、園門に避難場所を明記します。1時間以内のお迎えをお願いします。

☆震度5弱未満の地震が発生した場合

施設の被害状況、地域の安全状況により、臨時休園の措置をとるかどうか判断するので、臨時休園の連絡がない限り登園してください。

気象警報発令時等の措置

茨木市に「暴風警報」、「暴風特別警報」、「暴風雪特別警報」、「大雪特別警報」、「レベル4危険警報・レベル5特別警報(大雨・河川氾濫※1)」、「(レベル4危険警報・レベル5特別警報(土砂災害※2))」、「避難指示」※3)のいずれかが発表された場合

○午前 7 時現在、いずれかの警報が発表されている場合→臨時休園

○保育中に、いずれかの警報が発表された場合→保育中止 ※原則パピーナ配信

1時間以内のお迎えをお願いします。状況によっては、保護者に引き渡しまで園の職員がお子様を預かります。

■原則パピーナ配信にて連絡を行いますが、災害の状況によってはパピーナ配信が難しいことがありますので、ご了承ください。

■上記に当てはまらない防災気象情報や避難情報等が発表・発令された場合でも、園が危険と判断する場合は臨時休園・保育中止とすることがあります。

■高潮危険警報、高潮特別警報については休園ではありません。

※1【河川氾濫】について…茨木市に關係する河川は淀川・淀川水系神崎川・安威川となります。「淀川レベル4氾濫危険警報」、「淀川レベル5氾濫特別警報」もしくは、「淀川水系神崎川・安威川レベル4氾濫危険警報」、「淀川水系神崎川・安威川レベル5氾濫特別警報」と報道されます。

※2「レベル4土砂災害危険警報」「レベル5土砂災害特別警報」のみの発表時は、お住まいの地域が土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域を含む場合は、命を守る行動を最優先にご判断ください。

※3【避難指示】…避難指示が、お住まいの地域を対象に発令されている場合、命を守る行動をとってください。⇒茨木市防災気象情報 URL「<https://ibaraki-city.mec-bousai.info/>」に避難指示発令対象地域が発表されます。発令地域と茨木市 HP【ページ ID61837】内「校内ごとの避難情報発令対象域」の双方を確認のうえ、判断願います。